

新しい社会ニーズへの対応 —環境問題：環境情報の辞書化、電子情報交換の取り組み

ハイテク業界にとって環境規制への対応は待ったなしの状況である。EU（欧州連合）では2006年7月から特定の化学物質の使用を禁止するRoHS指令（有害物質規制法）と05年8月13日以降上市される製品のリサイクルを定めたWEEE指令（電子電気機器リサイクル法）がスタートする。さらに日本では家電リサイクル法（01年4月）、米国カリフォルニア州の有害電子廃棄物リサイクル法（05年7月発効予定）等と、世界的に環境保護の為に規制法案が整備されつつある。

ハイテク業界をはじめ関係企業では、これらの環境規制に抵触しない物質の使用と、禁止物質の不使用を明示する為に、より厳格に環境関連データを管理すると同時に、グリーン調達の推進が必要となる。

これまで各企業では独自に化学物質の調査を行ってきたが、構成部品の一点一点まで、例えば電子部品などに使用する化学物質を追跡するとなると、その情報量は膨大な数に上る。調査の精度向上には時間と費用がかかり、企業に及ぼす負担は大きい。

そこでグリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI）はこのほど、29の化学物質群に分類したグリーン調達ガイドラインを策定し、03年7月から運用を開始した。

今回策定されたガイドラインは、欧州情報通信技術製造者協会（EICTA）と米国電子工業会（EIA）と共同で検討されており、グローバ

ルスタンダードとして機能することを目指している。

この国際標準化により、調査費用・工数削減、調査期間短縮、データ精度向上のみならず、電子的情報交換へのシステム投資への費用・工数の大幅軽減が期待されている。

ロゼッタネットでも、02年末に、環境対応への取り組みとしてMaterial Composition Milestone Programをノキア、ソニーを中心に02年12月に発足させている。このプログラムでは、JGPSSI、EICTA、EIA日米欧三極合意項目をロゼッタネット標準に適用して電子交換する仕組みを構築するものである。

これを受けて、ロゼッタネットジャパンでも、03年2月に環境情報ワーキンググループを19社の参加で立ち上げ、技術辞書を活用した仕組みを推奨し、積極的に化学物質群を含む環境情報の辞書化に取り組み、2004年2月に新しい版の技術辞書を発表している。

電子情報技術産業協会（JEITA）からも賛同を得たロゼッタネットジャパンのこの辞書化作業は世界的にも大きく評価されている。このようにロゼッタネットでは、各国、更に各業界団体、標準化団体との緊密な連携を取りながら活動している。

ロゼッタネットジャパンのこうした活動が、日本発のグローバル標準策定への大きな試金石であり、日本視点での標準化活動の好例と言えそう。

ロゼッタネット標準の適用拡大

